

徳島県告示第四十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。  
令和二年一月三十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

介護医療院		開設者	サービスの種類	許可年月日
名称	所在地			
木下病院介護医療院	徳島市南末広町四番七〇号	医療法人喜久寿会	介護医療院	令和二年一月一日